



# 令和2年度馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>地域包括支援センターは、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて、職員の責務として「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」とされており、また、居宅介護支援事業者においては、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例にて、基本方針として「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」とされています。これらの遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えています。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示します。</p> <p>② 選択肢の提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え可能な限り分かり易い説明を致します。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択するお手伝いをします。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明します。</p>	<p>事故防止対策及びコンプライアンス遵守</p> <p>事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザの貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みます。</p> <p>ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図ります。</p> <p>施設の維持保全業務の遂行に当たっては、次の事項を踏まえ、施設利用者の利便性・快適性の確保に努めることを基本とします。</p> <p>個人情報の管理の方針</p> <p>地域ケアプラザにおいては、施設利用の方々の多くの個人情報保有することになります。このため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施します。</p>
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご利用者本人が目標を理解した上で、その意思・選択を第一にした支援を行う。また、地域にあるインフォーマルサービスも適切に活用し、自立した生活ができるよう支援を行う。	可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、公正中立にサービスの利用調整を行う。
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務) 社会福祉士:2名(常勤兼務 うち管理者兼務1名) 主任介護支援専門員:1名(常勤兼務)	管理者:1名(介護支援専門員を兼務) 介護支援専門員:5名(兼務1名、専従4名)
契約者数		

### 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和2年度「横浜市馬場地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,573,678		18,573,678		18,573,678	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	260,400		260,400		260,400	
雑入	10,560	0	10,560	0	10,560	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	10,560		10,560		10,560	
その他			0		0	
その他	548,504		548,504		548,504	
収入合計	19,393,142	0	19,393,142	0	19,393,142	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,117,551	0	13,117,551	0	13,117,551	
本俸	10,641,480		10,641,480		10,641,480	常勤・非常勤給与
社会保険料	1,414,870		1,414,870		1,414,870	労働保険料、健康保険料、厚生年金
手当計	936,250		936,250		936,250	通勤手当、超勤手当、期末手当など
健康診断費	18,415		18,415		18,415	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	106,536		106,536		106,536	職員退職制度掛金
その他			0		0	職員退職制度掛金(福祉医療機構)
事務費	1,029,783	0	1,029,783	0	1,029,783	
旅費	23,040		23,040		23,040	旅費交通費
消耗品費	153,960		153,960		153,960	事務用品他
会議贈い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	542,928		542,928		542,928	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	目的外使用料(自動販売機設置)
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	14,679		14,679		14,679	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	154,524		154,524		154,524	PC・マッドレンタル代
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	130,092		130,092		130,092	来客用お茶代・社協会費・自転車修理代他
事業費	662,952	0	662,952	0	662,952	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	予算・指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	620,952		620,952		620,952	自主事業経費
その他			0		0	
管理費	2,863,390	0	2,863,390	0	2,863,390	
光熱水費	1,066,296		1,066,296		1,066,296	施設の水道代、ガス代、電気代
清掃費	575,278		575,278		575,278	
機械警備費	99,072		99,072		99,072	
設備保全費	928,958	0	928,958	0	928,958	
空調衛生設備保守	156,941		156,941		156,941	
消防設備保守	104,280		104,280		104,280	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	33,022		33,022		33,022	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	634,715		634,715		634,715	
共益費			0		0	
その他	193,786		193,786		193,786	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算・指定額
公租公課	1,029,108	0	1,029,108	0	1,029,108	
事業所税			0		0	
消費税	1,029,108		1,029,108		1,029,108	人件費消費税
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	19,176,784	0	19,176,784	0	19,176,784	
差引	216,358	0	216,358	0	216,358	

自主事業費 収入	260,400	0	260,400	0	260,400	自主事業への参加料等
自主事業費 支出	620,952	0	620,952	0	620,952	自主事業経費
自主事業 収支	△ 360,552	0	△ 360,552	0	△ 360,552	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和2年度「横浜市馬場地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,025,069		30,025,069		30,025,069	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,793,408		5,793,408		5,793,408	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			3,346,867		3,346,867	
雑入	10,560	0	10,560	0	10,560	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	10,560		10,560		10,560	
その他			0		0	
その他	3,346,867		3,346,867		3,346,867	
収入合計	39,329,904	0	39,329,904	0	39,329,904	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,528,301	0	30,528,301	0	30,528,301	
本俸	20,982,440		20,982,440		20,982,440	常勤・非常勤給与
社会保険料	3,839,015		3,839,015		3,839,015	労働保険料、健康保険料、厚生年金
手当計	5,139,250		5,139,250		5,139,250	通勤手当、超勤手当、期末手当など
健康診断費	12,656		12,656		12,656	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	554,940		554,940		554,940	職員退職制度掛金
その他			0		0	職員退職制度掛金(福祉医療機構)
事務費	722,002	0	722,002	0	722,002	
旅費	99,276		99,276		99,276	旅費交通費
消耗品費	104,208		104,208		104,208	事務用品他
会議ठीい費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	240,888		240,888		240,888	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	目的外使用料(自動販売機設置)
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	3,902		3,902		3,902	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	73,332		73,332		73,332	PC・マットレンタル代
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	189,836		189,836		189,836	来客用お茶代・社協会費・自転車修理代他
事業費	899,072	0	899,072	0	899,072	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	85,564		85,564		85,564	自主事業経費
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	自主事業経費
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	29,508		29,508		29,508	予算：指定額
その他			0		0	
管理費	745,188	0	745,188	0	745,188	
光熱水費	314,916		314,916		314,916	施設の水道代、ガス代、電気代
清掃費	172,626		172,626		172,626	
機械警備費	26,328		26,328		26,328	
設備保全費	189,168	0	189,168	0	189,168	
空調衛生設備保守	41,718		41,718		41,718	
消防設備保守	27,720		27,720		27,720	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	8,777		8,777		8,777	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	110,953		110,953		110,953	
共益費			0		0	
その他	42,150		42,150		42,150	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	33,020,563	0	33,020,563	0	33,020,563	
差引	6,309,341	0	6,309,341	0	6,309,341	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	自主事業への参加料等
自主事業費 支出	269,072	0	269,072	0	269,072	自主事業経費
自主事業 収支	△ 269,072	0	△ 269,072	0	△ 269,072	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和2年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市馬場地域ケアプラザ

令和2年4月1日～ 令和3年3月31日

(単位:円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護			
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	
収入	介護保険収入	4,266,152					0	35,154,120			35,154,120			0			0
	その他	6,937,176	0	6,937,176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	6,937,176		6,937,176			0			0			0				0
				0			0			0			0				0
				0			0			0			0				0
				0			0			0			0				0
				0			0			0			0				0
	その他			0			0			0			0				0
	<b>収入合計(A)</b>	11,203,328	0	11,203,328	0	0	0	35,154,120	0	35,154,120	0	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	26,948,059		26,948,059			0				0
	事務費	153,369		153,369			0	1,383,255		1,383,255			0				0
	事業費			0			0	246,048		246,048			0				0
	管理費			0			0			0			0				0
	その他	7,443,105		7,443,105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0				0
	消費税			0			0			0			0				0
	介護予防プラン委託料	7,443,105		7,443,105			0			0			0				0
				0			0			0			0				0
	その他			0			0			0			0				0
	<b>支出合計(B)</b>	7,596,474	0	7,596,474	0	0	0	28,577,362	0	28,577,362	0	0	0	0	0	0	0
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>3,606,854</b>	<b>0</b>	<b>3,606,854</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6,576,758</b>	<b>0</b>	<b>6,576,758</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和2年度 自主事業計画書・報告書

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）		<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	おやこ体操	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	音楽に合わせて親子で楽しく体を動かしながら、ふれあいの機会を作る。また、子ども同士や親子同士で交流を図る。	3:養育者及び乳幼児		音楽に合わせて講師の声かけのもと、親子で体を動かす。 ・年12回 毎月第2水曜日 10:00～11:00		
2	歌声サロンBABAフレンズ	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の方の交流を図る。	5:地域		アコーデオンの演奏に合わせて懐かしの歌を歌う。 ・年12回 毎月第3月曜日 10:00～12:00		
3	ベビーリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		ゆったりとした雰囲気の中での、保護者とのスキップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00～10:40		
4	キッズリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		お友達たちの関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:50～11:30		
5	ナイトうたごえ喫茶BABA	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	歌声サロンを行い、夜間の貸館を促進する。	5:地域		アコーデオンの演奏に合わせて懐かしの歌を唄う。 ・年5回 水曜日 18:30～20:00		
6	てあそびわらべうたの会	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ニーズの高い、未就学児対象の事業を開催し、地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。講師を「わっくんひろば」に紹介してもらい、「わっくんひろば」とも連携していく。	3:養育者及び乳幼児		てあそび わらべうたを通して未就学児、保護者が触れ合う。 ・年9回 毎月第1水曜日 10:30～10:50 ねんね 11:00～11:20 おすわり はいはい 11:30～11:50 あんよ		
7	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3:養育者及び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や万が一の事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月		
8	母の日イベント	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の小学生を対象に母の日に感謝を込めて手作りの品を作製する。地域の講師、ボランティアと児童との交流を図る。	4:子ども・青少年		参加児童が講師の指導でフラワーアレンジメントとメタル作りを楽しむ。 ・年1回5月		
9	父の日イベント	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	父の日に親子イベントを企画し、まだ利用の少ない親子層(父・子)の参加を促進したい。	4:子ども・青少年		親子で体験できる講座として親子で楽しむダーツ講座を開催。ダーツ指導員とボランティアから指導を受ける。 ・年1回6月		
10	サマーフレンド2020ボランティア研修	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	サマーフレンド(障害児余暇支援)の参加者、ボランティアが安心して楽しく参加できるように事前のオリエンテーションを行う。	5:地域		サマーフレンド(障害児余暇支援)に参加されるボランティアの方向けの研修。また外出コースのボランティア、参加者の顔合わせ。 ・7月		
11	サマーフレンド2020	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい児の余暇支援を行う。ボランティアを育成する。	2:障害児・者		レクリエーションを通して、子どもとボランティアの交流を図る ・7月		
12	馬場地域ケアプラザ大掃除	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用していただいている皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをさせていただき、他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	5:地域		ケアプラザ全館を手分けして大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業をすることで交流を図る。 ・12月		
13	登録団体説明会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体説明会。	5:地域		ケアプラザ利用方法の再確認を行う。本年度より年2回に分けて開催。 ・2月		
14	園芸ボランティアさくら会	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	植物が好きな方まで馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れをする活動をしているボランティアの会。	5:地域		馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。 ・年10回 月1回 不定期		
15	キッズ開放ルーム	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方のご要望によりお部屋を開放。親子の集いの場を提供する。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷きオモチャを置き遊んでいただく。 ・年50回(週1回) 毎週木曜日 9:30～11:30		
16	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々との集う場所を提供する。	5:地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。 ・年50回(週1回) 毎週水曜日 13:30～17:00		
17	あつまれ！えがお！	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾・馬場地区地域子育て支援の一環として、寺尾・馬場地区の認可保育園・小規模保育園等が連携して、馬場地域ケアプラザを拠点に、子育て支援及び関連情報の提供を目的として企画。	3:養育者及び乳幼児		寺尾・寺尾第二地区の保育園による「地域子育て支援」紹介の場。遊びのコーナー、保育園紹介コーナー、保育園の給食紹介コーナー、絵本コーナー。保育士によるおたのしみプログラム実施。 ・10月・鶴見区、近隣保育園と共催		

■ 事業		■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者	
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組みが求められる事業	1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)		7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	リズムであそぼう!	平成27年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	未就園児対象に保育園の遊びを体験する機会を作る。	3: 養育者及び乳幼児		馬場保育園の子ども達と保育士が、ケアラザに来所し、親子でリズム遊びをする。 ・12月 ・馬場保育園出張保育		
19	幼稚園ガイダンス	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	未就園児の保護者向けの子育て支援講座。先輩ママをゲストにお迎えし、各園の様子をお話ししてもらう。子育て支援会議(てらお☆MAP)が主催の講座の後方支援を行う。	3: 養育者及び乳幼児		寺尾・寺尾第二地区にある幼稚園に実際にお子さんを通わせている先輩ママから各園の様子をお話ししてもらう。 ・6月 ・てらお☆MAPの後方支援		
20	書き初めキッズ	平成30年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	冬休みの課題書き初めの練習をして交流を深める。昨年好評だったので今年も企画、書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	4: 子ども・青少年		冬休みの課題書き初めの練習、清書。		
21	アイスコーヒーの淹れ方講座	令和元年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	地域カフェボランティアのフォローアップ研修としてアイスコーヒーの淹れ方を学び、ボランティア同士の情報交換や交流を図る。	7: その他		スターバックス横浜鶴見店のスタッフを講師に招き、アイスコーヒーの淹れ方を学ぶ。 ・6月		
22	障がいの理解講座	平成28年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	障がい者施設を見学し理解を深める。その後行うガイドボランティア講座へ繋げる。	5: 地域		障がい者施設見学。職員の方から施設やボランティア活動の紹介をしていただく。ガイドボランティア講座の開催 ・6月、7月		
23	馬場地域ケアラザコンサート	平成28年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	音楽を通じて地域の交流を図る。	5: 地域		ボランティアの演奏を楽しむ。 ・11月		
24	ボランティアきりん	平成30年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	寺尾第二地区の高齢者や障がい児者の生活支援をおこなう。	5: 地域		毎月の定例会で、活動報告や新規依頼の調整をおこなう。必要があれば、活動方法などについて検討していく。 ・年12回 毎月第2木曜日 15:00~16:30		
25	社会見学の会(MEN'S CLUB)	平成30年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	男性が興味をもつ見学会を継続することで、地域男性のコミュニケーションを深める。担当を決めて予約や資料作成をおこなうことで、自主的な活動にしていく。	5: 地域		毎月定例会をおこない、見学会を検討する。担当が予約や資料の作成をおこなう。 ・定例会年12回 毎月第1火曜日 13:30~15:00 ・見学会 年4回程度		
26	よこはまシニアボランティア登録研修	平成30年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	新たなボランティアの人材発掘と、活動中のボランティアの活動拡大をめざす。	5: 地域		よこはまシニアボランティアポイント事業の概要 ボランティアの基礎知識及び活動する際の留意点 ・年に1~2回 不定期		
28	レインボー	平成30年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	馬場地域ケアラザに来所しにくい地域の方向けに、地域の事業所と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1: 高齢者		体操と脳トレやゲーム。 ・年12回 毎月第1日曜日 13:00~15:00 ・会場:アズハイム横浜東寺尾 ・アズハイム横浜東寺尾と共催		
29	てらお憩いの場	平成27年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	子どもから高齢者まで、交流できる「憩いの場」を地域に作ることを目的として活動する。	4: 子ども・青少年		奇数月の第4火曜日の午後、寺尾・寺尾第二地区の6小学校(東台・旭・獅子ヶ谷・馬場・寺尾・上寺尾)のはまっこふれあいスクール・放課後キッズクラブを訪問し、けん玉・ペーゴマ等の昔遊びを通して、世代を超えた交流をする。		
30	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	男性が興味がある歴史で、男性を集容し、新たな人材を発掘する。寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5: 地域		毎月第3水曜日10:00~11:30 高札マップや参加者が持ってきた地図や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。大きな地図を書いた模造紙を用意し、参加者から出た話を書き込み、毎月書き足している。		
31	ガイドボランティア講座	令和元年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	継続的に障がい理解の啓発を行っているので、ガイドボランティア講座を実施し、ボランティア活動に繋げる。	5: 地域		・障がいの理解(社会福祉法人大樹に依頼) ・ご家族の話 ・先輩ガイドボランティアの話 ・ガイドボランティアについて		
32	学んでご飯	平成30年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、多世代で見守りながら子どもたちを支援する交流の場にする。	4: 子ども・青少年		小・中学生が日頃感じている、学習に関するちょっとした疑問や質問を地域の学生さんや地域のボランティアの方に教えていただき、その後、ヘルスマイトさんが作ってくださったご飯と一緒にいただいて交流を深める。		
33	事例検討会	平成30年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上	6: 事業者		基本は、参加者から事例を挙げて頂き、グループワークにてブレインストーミングにて検討する。 6月・11月・R.3年2月に開催予定。		
34	ケアマネジャースキルアップ研修	平成28年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	介護支援専門員として自身のマネジメントや対応力といった能力を高める。	6: 事業者		自己管理能力は、自分の「何を」管理する力なのか。また、自己管理能力を高めるにはどんなことをすればいいのか、対応力を鍛える方法や仕事で対応力を発揮する方法。 9、12月に開催予定。		
35	民生委員児童委員とケアマネ交流会	平成30年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係や情報交換をおこなう。	6: 事業者		1部として介護等の情報提供をおこない。2部としてテーマを決めたグループワークをおこなう。 10月、R.3年3月の合計2回		
36	介護関係に関する勉強会	平成28年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域の特性や関心事などから必要とされる介護に関する情報を発信して実際に介護をされている方や今後、携わる可能性のある地域の方を中心に学べる機会をつくる。	5: 地域	事業者	高齢者住まいに関すること、介護サービスについて勉強する。 8月、R.3年1月頃の合計2回		

■ 事業		■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組みが求められる事業	1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児	
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者	
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)		7: その他			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
37	元気なさくら会	平成27年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	脳血管疾患中途障害をお持ちの方の集いの場の提供と脳血管疾患予防のための活動、知識の普及・啓発。	2: 障害児・者		イスに座ってできる簡単な体操、発声練習、リハビリ・脳トレを兼ねたレクリエーション等 奇数月第3水曜日 13:30~14:30		
38	エンディングノート講座	令和元年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	これからの生活を見直すとともに、準備・整理を行うための講座。	5: 地域		エンディングノートを活用し、今後必要になる準備を学ぶ。 時期: 7月を予定。		
39	高齢者虐待対応講座	令和元年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域に向けて高齢者虐待についての周知を行う。	5: 地域		鶴見区内地域包括支援センター社会福祉士で作成した資料をもとに民生委員など地域住民に向けて周知を行う。 時期: 8月を予定。		
40	成年後見制度講座	平成27年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域住民に向けて成年後見制度の周知を行う。	5: 地域		法定後見制度や任意後見制度など、それぞれに合った制度を選択してもらうために、困る前に周知を行う。 時期: 7月を予定。		
41	認知症講演会	令和元年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域住民に向けて認知症についての理解を深めてもらう。	5: 地域		認知症の理解促進のため、アルツハイマー月間に認知症の講演会を実施し、認知症についての理解を深める。 時期: 9月を予定。		
42	認知症予防講座	令和元年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	認知症予防について周知を行い、認知症にならない生活を目指す。	1: 高齢者		地域の、身近な場所に出向いて講座を実施。年1回予定。		
43	サロンあもりー	平成27年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5: 地域		毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっとして和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。 月1回予定。		
44	ボランティア懇親会	平成28年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	日頃ボランティア活動をしている皆様へ感謝をしボランティア同士の交流を図る。	5: 地域		軽食を取りながら、日頃の活動の情報交換を行う。 ・11月		
45	サロンせせらぎ	平成27年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	1: 高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3水曜日 10:00~12:00 ・寺尾第二地区社会福祉協議会と共催		
46	サロンやまのて	平成30年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方に向け、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1: 高齢者		お茶などの飲み物を飲みながら交流をする。 ・年12回 毎月第2金曜日 10:00~12:00 ・会場: 寺尾地区センター ・寺尾センターと共催		
47	地域つながり活動連絡会	平成30年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	各自治会町内会と連合全体の見守り活動の活性化をめざす。	5: 地域		各自治会町内会の取り組みの紹介とグループワーク ・年1回 ・寺尾第二地区社会福祉協議会と共催		
48	消費者被害防止講座	平成27年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	増加する消費者被害防止に向けた周知を行う。	1: 高齢者	地域	鶴見警察と連携し、地域のサロンなど高齢者が集まる場に出向き、消費者被害防止に向けた周知を行う。 時期: 11月を予定。		
49	認知症サポーター養成講座	平成27年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5: 地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。 年3回程度を予定。		
50	認知症キャラバンメイト交流会	平成29年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化する。	5: 地域		キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。 時期: 7月・3月を予定。		